

第 102 回安来市議会定例会 3 月定例会議
総務企画委員長報告

令和 6 年 3 月 22 日

去る 3 月 1 日に開議されました本会議において本委員会に付託されました議案については、3 月 11 日に審査を行いましたので、その結果並びに経過をご報告いたします。

まず、審査結果については、

議第 34 号 安来市広域生活バス運行事業の設置等に関する条例の一部を改正する
条例制定について

議第 35 号 安来市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を
改正する条例制定について

議第 36 号 安来市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する
条例制定について

議第 37 号 安来市行政財産使用料条例の一部を改正する条例制定について

議第 45 号 安来市企業立地促進条例の一部を改正する条例制定について

議第 46 号 安来市学習訓練センター条例の一部を改正する条例制定について

議第 47 号 安来市上の台緑の村条例を廃止する条例制定について

議第 48 号 安来市駐車場条例の一部を改正する条例制定について

議第 52 号 安来市消防手数料条例の一部を改正する条例制定について

議第 53 号 安来市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について

議第 56 号 区域外における公の施設の設置に関する協議について

議第 57 号 区域外における公の施設の廃止に関する協議について

以上 12 件は、全て全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、審査の経過について主なものを申し上げます。

「議第 35 号」について、委員より、「実際に勤勉手当を支給するようになれば、そ

の予算はどのくらいになるのか」との質問に対し、執行部からは、「予算として9,800万円を見込んでいる。これは交付税措置がなされるものと認識している」との答弁でした。

「議第52号」について、委員より、「事業者が屋外タンク等を設置する場合、手数料はすべて市に納入されるのか」との質問に対し、執行部からは、「屋外タンクについては、非常に専門的な技術が必要なため、認可法人である危険物保安技術協会へ委託することになる。協会への委託料を差し引いた額が市の手数料となる。移動式製造設備については、すべて市の手数料となる」との答弁でした。

「議第56号」について、委員より、「新規路線の大学附属病院経由部分は、交通渋滞、いわゆるラッシュについて問題はないのか」との質問に対し、執行部からは、「現在の状況として、通勤時の7時30分から8時あたりにラッシュになると考えている。広瀬米子線については、この時間帯からはずれるため、極端に遅れることはないと考えている。伯太米子線については、時間的にラッシュにあたるおそれがある。米子駅を折り返し大学病院へ向かう通りは、渋滞により少し遅れる可能性もあると考えている」との答弁でした。

「議第47号」に関して、委員からの質疑等はございませんでした。

「議第34号」「議第36号」「議第37号」「議第45号」「議第46号」「議第48号」「議第53号」「議第57号」に関して、委員からは数件の確認がありましたが、いずれも審議に影響する内容ではありませんでした。

以上、総務企画委員長報告といたします。